

市民無料法律相談(8月分)

予オンラインまたは電話  
※予オンラインでの予約が  
簡単→



相談日の1週間前の午前0時からオンラインによる予約受付が可能!!

※予電話受付の場合は、相談日の1週間前(休日のときは翌開庁日)9:00から

祝日、休日の受付・相談はありません。  
秘密厳守・無料

同一内容の相談は原則1回

場市役所1階市民相談室101・102

問魅力創造発信課

TEL06-6992-1353、1356

法律相談・・・相続・離婚・金銭や土地建物の賃借問題など

▼弁護士※予(1人30分・先着14人)

毎週木曜日13:00~16:30

▼司法書士※予(1人30分・先着8人)

第2・3・4火曜日13:00~15:00

登記相談・・・相続・贈与などの登記

▼司法書士※予(1人30分・先着4人)

第2水曜日13:00~15:00

税務相談・・・相続・所得・贈与税など

▼税理士※予(1人30分・先着6人)

第2金曜日13:00~16:00

行政書士相談・・・成年後見・各種契約書の作成など

▼行政書士※予(1人30分・先着6人)

第1火曜日13:00~16:00

不動産一般相談・・・賃貸借契約・不動産の活用など

▼宅地建物取引士※予

(1人30分・先着6人)

第1火曜日13:00~16:00

行政相談・・・国などの行政に対する要望や苦情など

▼行政相談委員 予前日までに

第4火曜日10:00~12:00

備相談員が親身に市民の相談をお受けします。

お知らせ

個人市府民税のよくある質問

収入金額と所得金額はどう違う?

例えば事業収入(自営業の人など)の場合、その事業の売り上げから必要経費を差し引き、残った金額が利益となります。この「売り上げ」が収入金額、「利益」が所得金額にあたります。

収入が給与や公的年金の場合は、必要経費に相当する金額が決められていて、その金額を差し引いた後のものが所得金額になります。

問課税課・市民税担当

TEL06・6992・1456

市税は納期内の納付を

固定資産税・都市計画税と個人市・府民税(普通徴収分)の第1期分、軽自動車税(種別割)を納めていない人は、至急納付してください。納期限までに納付がない場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金が増加されます。

また、8月31日(水)は個人市・府民税(普通徴収分)第2期分の納期限です。納期までに近くの金融機関やコンビニエンスストアなどで納付してください。また、口座振替(自動払込)を利用している人は、預金残高を確認してください。

納付できる資力があるにもかかわらず

大阪府からのお知らせ

個人事業税

第1期分の納期限は、8月31日(水)です。8月に第1・2期分の納付書をまとめて送付しますので、納付時に間違いのないよう注意してください。

注口座振替の利用者は除きます。

年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。

納期限 8月31日(第1期分)

11月30日(第2期分)

納付方法 府税事務所・府の指定金融機関もしくは収納代理金融機関・コンビニエンスストアなど・Payeeasy(府税の収納を扱う金融機関の対応方法により収納が可能。※ゆうちょ銀行を除く)・auPAY(請求書支払い)・PayPay(請求書支払い)・LINE Pay(請求書支払い)・楽天銀行コン

ず納付がない場合、財産(不動産・預金・給与など)に対し、差し押さえや公売などを行います。納期限内での納付を必ずお願いします。

病气や失業などの理由で納付が困難な場合は、納期限までに納税課まで連絡してください。

問納税課

TEL06・6992・1852、1854

固定資産税・都市計画税の評価額

家屋の税額のもととなる評価額(固定資産価格)は、購入価格や工事費ではなく、総務大臣の定める「固定資産評価基準」(以下「評価基準」)によって算出されています。

評価基準では、評価の時点で評価対象となった家屋と同一のものをその場所に新築するものとした場合に、必要とされる建築費を求め、家屋の建築後の経過年数に応じた減価を考慮し、家屋の価格を求める「再建築費(価格)を基準として評価する「再建築価格方式」を採用しています。

「どのような資材をどれだけ使用しているか(再建築費評点数)」に加え、「構造および用途などに応じて設定されている建築後の経過年数の減価率(経年減点補正率)」「地域に応じた物価水準と工事原価に含まれていない設計管理費、一般管理費など負担額の費用(評点一点当たりの価額)」によって評

価額は算出されています。

問課税課・資産税担当

TEL06・6992・1474

長期優良住宅

固定資産税額の減額措置

認定を受けた長期優良住宅を新築した場合、当該住宅の固定資産税額を減額します。これは建築主などが長期優良住宅建築等計画を作成し、市の認定を受けた住宅です。

対象要件 床面積の居宅部分120㎡まで

減額内容 新築住宅が課税されることとなった年度から5年度分の固定資産税(3階建て以上の中高層耐火住宅は7年度分)を2分の1に減額

手続き方法 新築した翌年の1月31日までに、認定通知書を添付の上、所有者が固定資産税減額申請書を提出してください

問課税課・資産税担当

TEL06・6992・1474

長期優良住宅の認定について

問住宅まちづくり課

TEL06・6992・1698

軽自動車税の各種手続き

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車(原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動

TEL06・6992・1537、1538

新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金

給与等の支払いを受けている国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合または発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われる場合において、働くことができず、給与の全部または一部を受け取ることができなくなった場合、傷病手当金を支給します。

対次の全てを満たす人

▽守口市国民健康保険に加入している

▽給与の支払いを受けている

▽新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため働くことができず、給与の全部または一部を受け

取ることができない

車)の所有者または使用者に課税されます。

廃車、他人への譲渡、住所の変更などは、申請が必要です(表)。速やかに手続きをお願いします。

3月31日までに廃車手続きが行われていないと、翌年度分の軽自動車税が課税されますので注意してください。

問課税課・税政担当

TEL06・6992・1458

(表)

車種	原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	軽自動車(軽三輪・軽四輪)	軽二輪(126~250cc) 二輪の小型自動車(251cc以上)
手続き・問合先	課税課・税政担当 TEL06-6992-1458	軽自動車検査協会 大阪主管事務所・高槻支所 高槻市大塚町4-20-1 TEL050-3816-1841	近畿運輸局 大阪運輸支局 寝屋川市高宮栄町12-1 TEL050-5540-2058
廃車時に必要なもの	▽ナンバープレート ▽原動機付自転車申告済証 ▽本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)		

上記へお問い合わせください。